

議案第 22 号

令和 6 年度成田市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 令和 6 年度成田市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度成田市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収	入	出		
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	3, 6 4 6, 9 7 0 千円	9, 4 2 5 千円			3, 6 5 6, 3 9 5 千円
第 1 項 営 業 収 益	1, 5 1 4, 2 0 9 千円	5 6 6 千円			1, 5 1 4, 7 7 5 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	2, 1 3 2, 7 6 1 千円	8, 8 5 9 千円			2, 1 4 1, 6 2 0 千円
	支		出		
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	3, 6 1 0, 9 6 7 千円	9, 4 2 5 千円			3, 6 2 0, 3 9 2 千円
第 1 項 営 業 費 用	3, 5 3 2, 3 4 3 千円	9, 4 2 5 千円			3, 5 4 1, 7 6 8 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	1, 894, 484 千円	371, 686 千円	2, 266, 170 千円
第1項 企業債	1, 488, 900 千円	369, 000 千円	1, 857, 900 千円
第2項 出資金	73, 205 千円	2, 686 千円	75, 891 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2, 310, 317 千円	371, 686 千円	2, 682, 003 千円
第1項 建設改良費	1, 935, 611 千円	371, 686 千円	2, 307, 297 千円

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
下水道施設に係る維持管理経費	令和6年度から令和7年度まで	112, 455 千円
下水道使用料徴収事務委託料	令和6年度から令和12年度まで	511, 897 千円
玉造中継ポンプ場破砕機更新工事	令和6年度から令和7年度まで	37, 400 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
成田市下水道事業	千円 1,488,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。	千円 1,857,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	96,076千円	12,371千円	108,447千円

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「185,206千円」を「194,065千円」に改める。

令和6年11月29日提出

成田市長 小 泉 一 成

令和6年度成田市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画内訳書

(収益的收入)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 下水道事業収益		3,646,970	9,425	3,656,395			
1 営業収益		1,514,209	566	1,514,775			
	2 負担金	176,823	566	177,389	1 一般会計負担金	566	雨水処理等負担金
2 営業外収益		2,132,761	8,859	2,141,620			
	1 他会計負担金	185,206	8,859	194,065	1 一般会計負担金	8,859	污水处理等負担金

(収益の支出)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 下水道事業費用		3,610,967	9,425	3,620,392			
1 営業費用		3,532,343	9,425	3,541,768			
	1 管渠費	75,781	△ 324	75,457	1 給料	331	
					2 手当	△ 716	
					3 法定福利費	61	
	2 ポンプ場費	192,307	1,251	193,558	1 給料	104	
					2 手当	909	
					3 法定福利費	238	
	3 総係費	186,270	8,498	194,768	1 給料	3,427	
					2 手当	3,465	
					3 法定福利費	1,606	

(資本的収入)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 資本的収入		1,894,484	371,686	2,266,170			
1 企業債		1,488,900	369,000	1,857,900			
	1 企業債	1,488,900	369,000	1,857,900	1 企業債	369,000	根木名川雨水1号幹線地盤改良工事負担金
2 出資金		73,205	2,686	75,891			
	1 出資金	73,205	2,686	75,891	1 一般会計出資金	2,686	

(資本的支出)

(単位 千円)

款 項	目	予 定 額			節	金 額	説 明
		補正前の額	補 正 額	計			
1 資本的支出		2,310,317	371,686	2,682,003			
1 建設改良費		1,935,611	371,686	2,307,297			
	1 管渠費	807,222	369,000	1,176,222	27 負担金	369,000	根木名川雨水1号幹線地盤改良工事負担金
	4 事務費	26,951	2,686	29,637	1 給料	252	
					2 手当	1,613	
					3 法定福利費	821	

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
補 正 後	0	11	0	46,781	40,076	86,857	21,590	108,447
補 正 前	0	11	0	42,667	34,545	77,212	18,864	96,076
比 較	0	0	0	4,114	5,531	9,645	2,726	12,371

(単位 千円)

手当の内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特殊勤務 手 当	時間外勤務 手 当	管 理 職 手 当	期末・勤勉 手 当	休日勤務 手 当
	補正後	1,184	6,405	758	1,254	11	8,050	1,293	21,071	50
	補正前	1,134	5,863	456	1,261	11	5,464	744	19,562	50
	比 較	50	542	302	△ 7	0	2,586	549	1,509	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	4,114	1. 給与改定に伴う増減分	1,312		給与改定の状況 給料の改定率 4.04% 給与改定実施時期 令和6年4月1日
		2. 昇給に伴う増加分			
		3. その他の増減分	2,802		職員数の増減 補正後 11 人 補正前 11 人 増 減 0 人
手 当	5,531	1. 制度改正に伴う増減分	446	期末・勤勉手当 446	年間支給率 4.50月分 → 4.60月分
		2. その他の増減分	5,085	扶養手当 50 地域手当 542 住居手当 302 通勤手当 △ 7 管理職手当 549 時間外勤務手当 2,586 期末・勤勉手当 1,063	

3. 給料及び手当の状況

(1)職員1人当たり給与

区 分		一般行政職
令和6年11月1日現在	平均給料月額	323,555 円
	平均給与月額	456,940 円
	平均年齢	41 歳 7 月
令和5年11月1日現在	平均給料月額	313,291 円
	平均給与月額	422,468 円
	平均年齢	39 歳 2 月

(2)初 任 給

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	194,500 円	211,000 円 (18歳運転手の場合)
大 学 卒	225,600 円	

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和6年11月1日 現在	9	0	0.0	令和5年11月1日 現在	9	0	0.0
	8	1	9.1		8	1	9.1
	7	1	9.1		7	1	9.1
	6	1	9.1		6	1	9.1
	5	3	27.3		5	3	27.3
	4	3	27.3		4	3	27.3
	3	1	9.1		3	1	9.1
	2	1	9.1		2	1	9.1
	計	11	100.0		計	11	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
一般行政職	主 事	主任主事	副 主 査	主 査	係 長	課長補佐	課 長	部 長

(4)昇給

区 分			一 般 行 政 職
補 正 後	職 員 数 (A)		11 人
	昇給に係る職員数 (B)		10 人
	号 給 数 内 訳	4号給	9 人
		5号給	1 人
	比 率 (B)／(A)		90.9 %
補 正 前	職 員 数 (A)		11 人
	昇給に係る職員数 (B)		11 人
	号 給 数 内 訳	4号給	9 人
		5号給	1 人
		6号給	1 人
	比 率 (B)／(A)		100.0 %

(5)特殊勤務手当

区 分	一 般 行 政 職
給料総額に対する比率	0.02 %
支給対象職員の比率（令和6年11月1日現在）	0.0 %
支給対象職員1人当たり平均支給月額	0 円
代表的な特殊勤務手当の名称	高 所 等 作 業 手 当

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月	12月			
補 正 後	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.225 月分) 2.350 月分	(2.40 月分) 4.60 月分	有	
補 正 前	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.175 月分) 2.250 月分	(2.35 月分) 4.50 月分	有	
一般会計の制度	(1.175 月分) 2.250 月分	(1.225 月分) 2.350 月分	(2.40 月分) 4.60 月分	有	

※ 支給期別支給率及び支給率計の（ ）内は、再任用職員に係る支給率である。

(7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者	25年勤続の者	35年勤続の者	最高限度	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2 % ～ 20 % 加算	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875 月分	33.27075 月分	47.709 月分	47.709 月分	定年前早期退職特例措置 2 % ～ 20 % 加算	

(8) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	
扶 養 手 当	同	じ
地 域 手 当	同	じ
住 居 手 当	同	じ
通 勤 手 当	同	じ